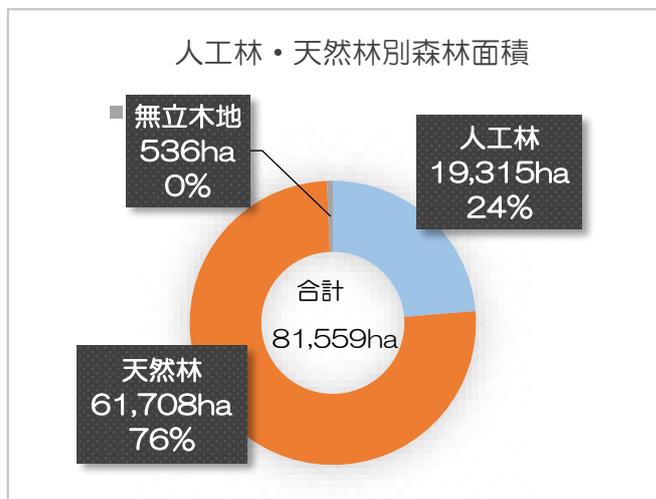


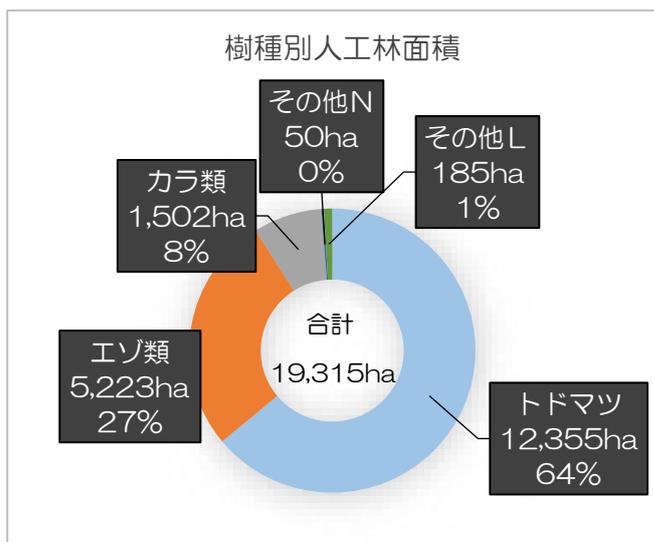
## I 上川北部管理区の概要

### (1) 人工林・天然林別の面積



当管理区の森林面積は 81,559ha、うち人工林は 19,315ha となっており、人工林率は 24%となっています。

### (2) 樹種別人工林面積



人工林面積の内訳は、トドマツが全体の 64%を占めて最も多く、次いでエゾ類、カラ類となっています。

## Ⅱ 道有林の森林づくりの方法

### ○ 森林の多面的機能の持続的発揮



- 道有林全域を公益的機能の発揮を期待する森林に位置づけ、機能に応じた森林の整備を推進
- 積極的な主伐・再造林により、森林資源の循環利用に率先して取り組み、木材生産機能を一層発揮
- 生物多様性の保全や病虫獣害対策、事前防災・減災に向けた治山対策など、森林の保全を推進

### ○ 地域と一体となった森林づくり



- 共同施業や施業の低コスト化等に取り組み、先導的な役割を果たして地域の林業・木材産業を振興
- 道産木材の需要拡大や林業事業者の育成につながるよう道有林材を戦略的に供給
- 森林レクや観光、木育活動の場など森林の多様な利用を推進し、森林づくりへの道民の理解と参加

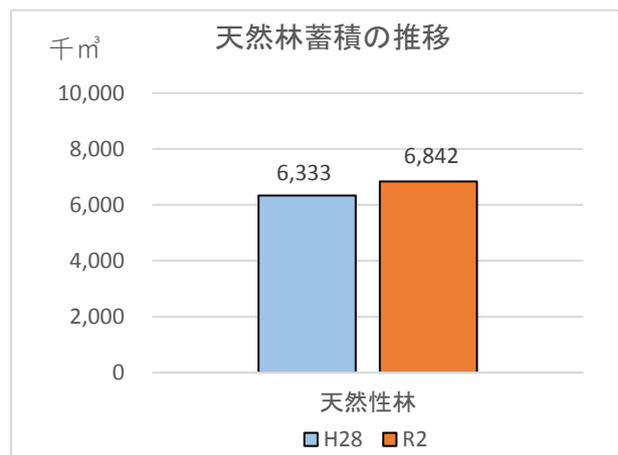
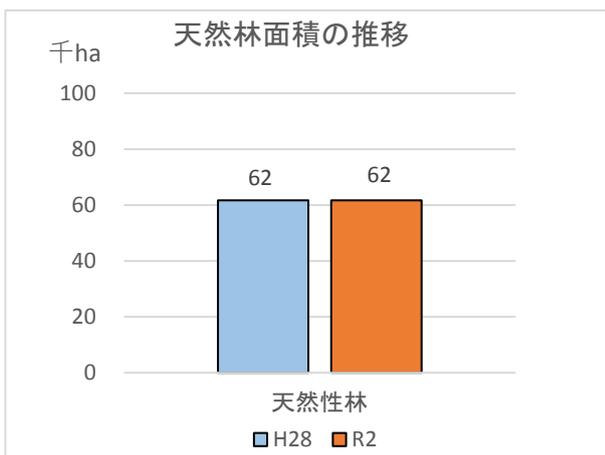
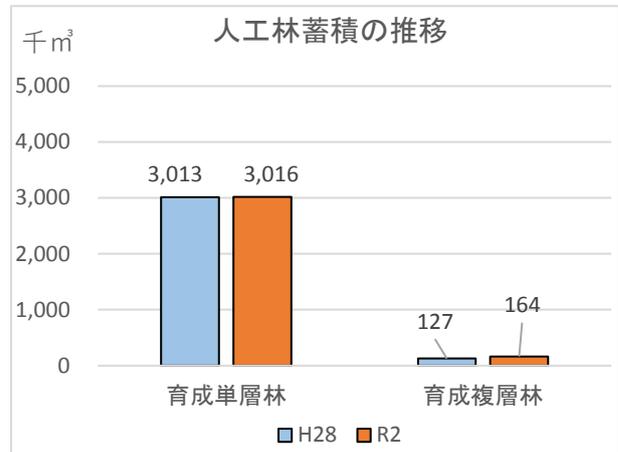
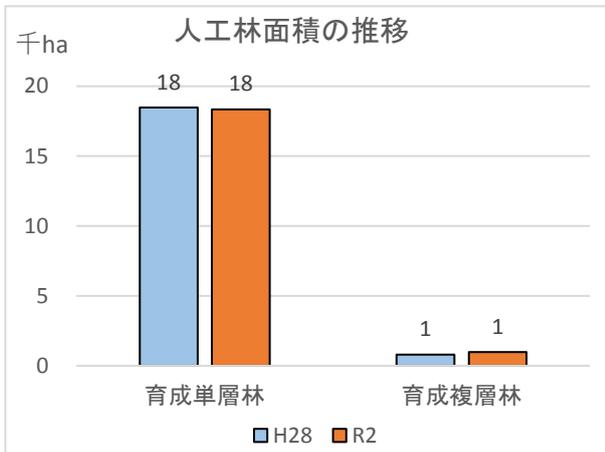
### Ⅲ 上川北部管理区整備管理計画の前期計画の成果

上川北部管理区整備管理計画のうち、前期（平成29年度～令和3年度）における成果については次のとおりです。

#### 1 森林の整備の成果

##### (1) 森林の整備の成果と森林資源の現況

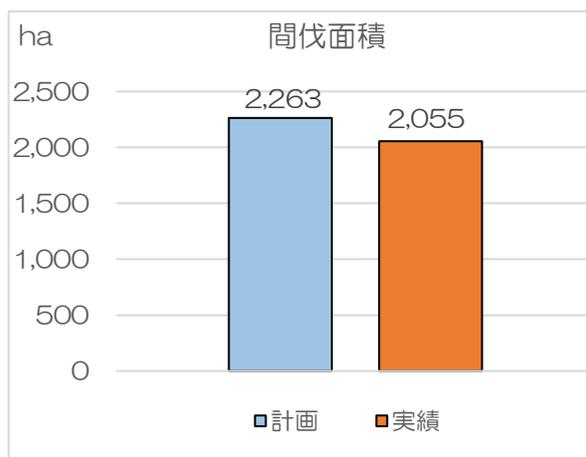
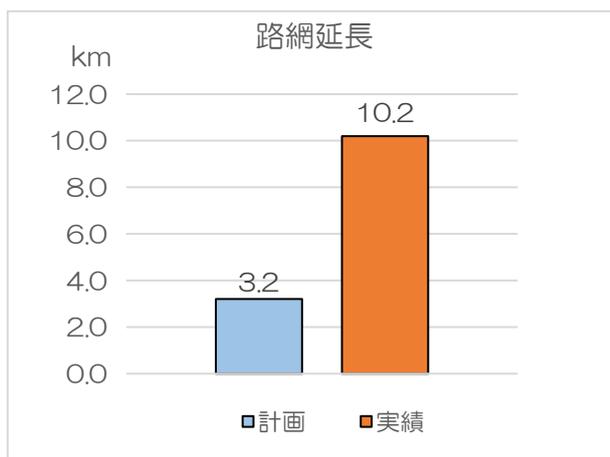
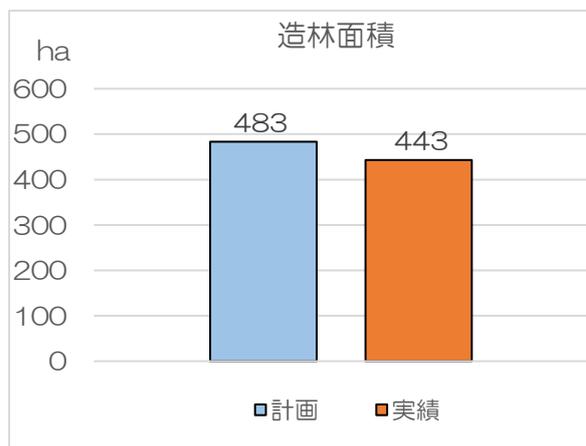
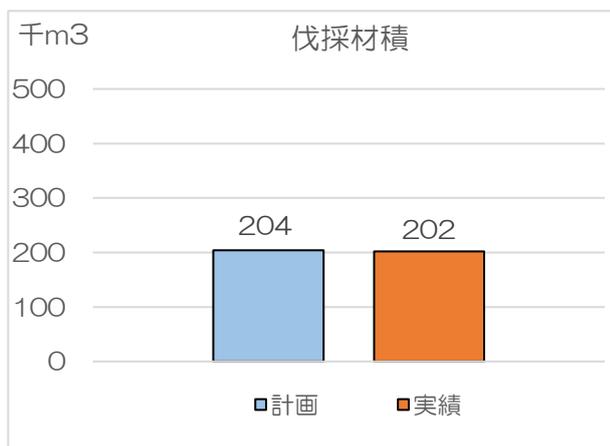
##### (ア) 森林資源の状況



(イ) 森林整備事業の実行状況

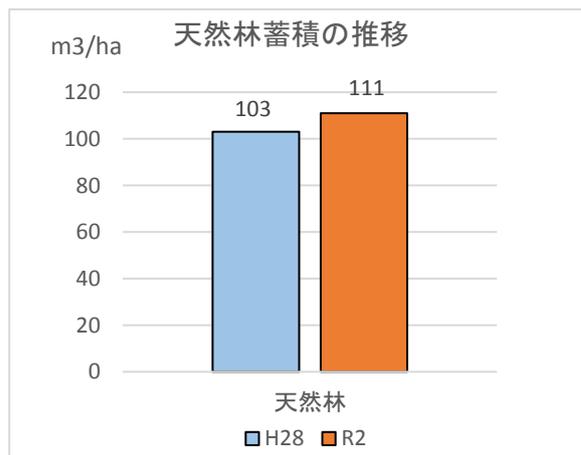
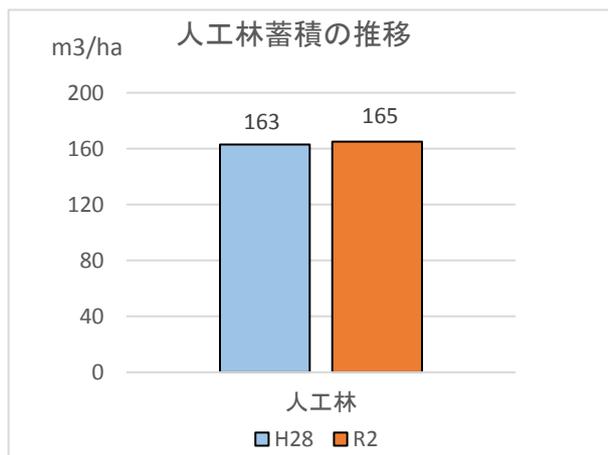
①森林整備事業の計画量と実績

区分	単位	計画	実績	実行率
伐採材積	千 m <sup>3</sup>	204	202	99%
造林	ha	483	443	92%
路網	km	3.2	10.2	319%
間伐面積	ha	2,263	2,055	91%



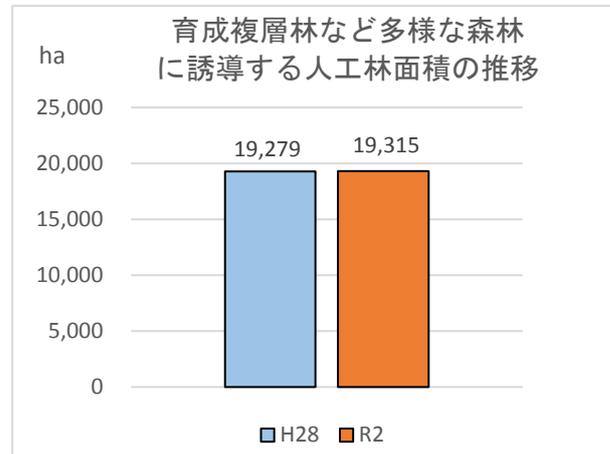
②ヘクタールあたりの人天別森林蓄積

区分	(m <sup>3</sup> /ha)		
	計画期首	計画期末	増減
人工林	163	165	2
天然林	103	111	8



③育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	18,471	18,337	-134
育成複層林	808	978	170
計	19,279	19,315	36



#### ④森林整備の実施内容

##### 【人工林】

##### ○主伐



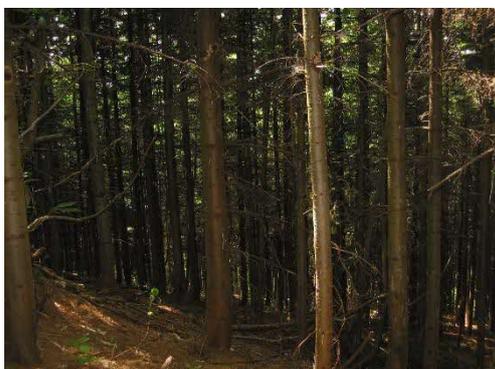
老齢化すると腐る木が多くなることから、適切な時期に世代交代を図ることが必要です。当管理区に多いトドマツ人工林は、植栽後60年以上経過したら主伐の対象としています。

##### ○植栽等



主伐を実施したら、2年以内に次の木を植えます。その後苗木がある程度の大きさまで成長するまでの間は草刈りを行い、苗木の成長を確保します。

##### ○間伐



樹木の成長に伴い混み合った状態となった人工林は、間伐を実施します。特に混み合った森林は、作業が比較的安全で周辺の木を傷つけることの少ない列状間伐を実施しています。

## 【天然林】

### ○間伐



これまで利用されていなかったシラカバの新たな用途を開発する研究を支援するため、立木本数が多く森林の健全性を確保する必要のあるシラカバの天然林において、幅状間伐を実施しました。

#### 評価指標の分析

当管理区では主に森林面積の24%を占める人工林において施業を行っています。

特に最近では戦後の拡大造林の際に造成された人工林が主伐期を迎えているため、積極的な主伐・再造林を行う必要がありますが、マンパワーの限界もあり、大幅な増加は期待できないのが現状です。このため当森林室では、マンパワーに代わる機械を導入するための実験にいち早く取り組むなど、将来を見据えた取組みを進めています。

#### ・伐採材積について

人工林の主伐及び間伐を計画的に進め、ほぼ計画通りの実行となりました。

#### ・造林について

造林面積は、主伐地の成長が想定よりよかったことから主伐の面積が若干減少し、その分造林面積も減少しました。

#### ・路網について

急カーブ・急傾斜が連続し、改修が難しく費用のかかる既存の路網区間については改修せずに新規に開設することとした結果、開設路線の延長が大幅に増加しました。

#### ・間伐について

労働安全の確保や作業効率のアップのため、初回から2回目の間伐を中心に積極的に列状間伐を導入しました。

間伐地の成長が想定よりよかったことから、間伐面積は若干減少しました。

#### ・森林蓄積について

公益的機能の維持増進を図る基本的な考えの下に森林整備を行い、森林蓄積は維持されています。

#### ・育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積について

計画的かつ適切な森林整備・管理により、道有林の人工林を育成複層林など多様な森林への誘導を進めています。

#### 今後の対応方向

- ・造林作業のマンパワーの限界を鑑み、遠隔地や急傾斜地、混交林化した人工林などは主伐再造林の対象から外し、条件の良い箇所のみを対象とします。
- ・木材業界より広葉樹の供給が求められていることから、人工林内やその付近に広葉樹がたくさんある場合は、無理のない範囲で伐採の対象とし、材の供給に努めます。

## (2) 森林の保全

原生的な森林の保護に取り組むとともに、野ネズミやエゾシカ等による森林被害の予防に努めました。

エゾシカ森林被害面積 (ha)

前分期	今分期	増減
49.13	0	-49.13

### 【原生的な森林の保護、森林被害防止対策】



#### 評価指標の分析

・エゾシカ狩猟者への林道開放、狩猟区域図のホームページの掲載や一括入林承認など狩猟者への支援などを積極的に行った結果、エゾシカの森林被害は発生しませんでした。

#### 今後の対応方向

・今後とも地元関係機関と協力してエゾシカの捕獲環境の整備を行うとともに、野ネズミの食害に強い造林樹種を採用するなど被害の発生を最小限にするよう努めます。

### ○オジロワシの生態保護



上川北部地域の天塩川流域では、絶滅危惧種に指定されているオジロワシの営巣が確認され、豊かな自然を背景にその数を徐々に増やしています。当森林室は営巣期の営巣木付近における事業の取扱い方法について定め、営巣に影響を与えないよう事業を行っています。

### (3) 林産物の供給

地域のニーズに応じて木材を計画的かつ安定的に供給するため、地域材のユーザーや木質バイオマス供給業者等と協定を締結し、計画的に木材を供給しました。

協定販売件数 (件)

前分期	今分期	増減
5	7	2

#### 評価指標の分析

・地材地消の促進やバイオマス用原料材等の供給等を目的とした協定販売を積極的に進めた結果、前計画期と比較し協定締結件数が増加。公共建築物(仁宇布小中学校)への木材の供給など地域へ貢献することができました。

#### 今後の対応方向

・今後とも引き続き積極的に協定販売を実施し、地域のニーズに応じた木材の供給を行ってまいります。

### (4) 地域と連携した森林施業等

道有林と隣接する美深町有林の間伐を進めるため、道有林の路網や土場を共同で利用する共同施業を行いました。

共同施業件数 (件)

前分期	今分期	増減
0	2	2

#### 評価指標の分析

・5年間で2件の共同施業を実施。いずれも美深町有林との共同施業で、これまで搬出路がなく間伐ができなかった町有林について、道有林の路網等を活用することで間伐を実施することができたなど一定の成果がありました。

#### 今後の対応方向

・地域のための道有林であることを念頭に、道有林と隣接する森林を所有する市町村や森林所有者等に対して共同施業について積極的に働きかけを行ってまいります。

### ○地域連携活動



美深町立仁宇布小中学校の老朽化に伴う新築工事に際し、地域の要望に応じて美深町内の道有林から木材を提供するとともに、建築に使われる木材が伐採される様子を生徒が見学する場を設け木育体験学習を実施するなど、地域との連携を重視した事業を展開しました。

(5) 森林施業の低コスト化

下刈りを重機で行うことを想定した植栽やコンテナ苗による造林地の造成などを実践し、軽労化・低コスト化に取り組みました。

機械化作業による人工林の造成面積 (ha)

前分期	今分期	増減
65	230	165

評価指標の分析

・傾斜が緩く機械作業による人工林造成が可能な個所を中心に主伐・再造林を進めた結果、機械作業が可能となり、大幅な増加となりました。

今後の対応方向

・今後とも機械作業による人工林造成が可能な個所を中心に主伐・再造林を行うとともに、機械下刈を前提とした造林方法の導入など造林作業の機械化を積極的に推進します。

(6) 林業事業体等の育成

森林施業の低コスト化に率先して取り組もうとしている林業事業体を育成・支援していくことを目的に、長期的かつ弾力的に立木を販売する「長期安定供給販売」を実施しました

長期安定供給販売量と割合

区分	計画期首(H29)	計画期末(R3)	増減
総販売量(m <sup>3</sup> )	33,300	56,300	23,000
長期安定供給販売量(m <sup>3</sup> )	0	10,200	10,200
割合(%)	0	18	18

※立木販売総量に対する長期安定供給販売量の割合

評価指標の分析

・新たに長期安定供給販売を導入し、地域の林業事業体の育成・支援に努めました。

今後の対応方向

・今後も地域の林業事業体へ安定的に材を供給するため、引き続き長期安定供給販売を実施とともに、林業体験学習などの人材育成も積極的に行ってまいります。

2 森林の管理に関する成果

林野火災の予防のための森林巡視、入林者の安全確保のための林道施設の定期的な安全点検など、入林者の利便性向上に取り組みました。

林野火災の発生件数 (件)

前分期	今分期	増減
0	0	0

評価指標の分析

・林野火災の警防期間中の巡視や入林者への普及啓発などを行った結果、林野火災の発生はありませんでした。

今後の対応方向

・今後とも森林の巡視や入林者の利便性向上に向けた取り組みを積極的に行い、入林者の安全や利便性の確保に努めます。

### 3 森林の活用に関する成果

当管理区を代表する自然景観を有する松山湿原を訪れる観光客の利便性向上のための施設整備を行ったほか、森林体験学習や小中高校と連携した林業現場見学などの場としてフィールドを積極的に提供しました。

入林者数の推移 (人)

入林目的	前分期	今分期	増減
レクリエーション等	10,485	7,522	-2,963
狩猟	63	229	166

木育活動参加人数 (人)

前分期	今分期	増減
2,304	2,184	-120

#### 評価指標の分析

- ・ 狩猟者の入林手続きの簡素化など狩猟者への便宜を図った結果、狩猟目的の入林者は増加となりました。
- ・ レクリエーションを目的とした入林者や木育関連のイベント参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントが取り止めとなった結果、参加者数が減少しました。

#### 今後の対応方向

- ・ 今後ともより親しみやすい道有林を目指し、各種イベントの開催や入林者への便宜性の確保に努めます。



美深小学校の登山学習



松山湿原の案内板の設置

株SUBARU  
との連携協  
定の詳細は  
こちら

